

第30回 評議員会議事録

日時 令和7年6月16日（月）
15時25分から16時35分まで

場所 サンセール盛岡

公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第 30 回評議員会議事録

日 時 令和 7 年 6 月 16 日 (月)
15 時 25 分から 16 時 35 分まで
場 所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義 文 久 慈 竜 也 工 藤 武 彦 熊 谷 きえ子
鈴 木 悦 子 高 橋 政 代 谷 藤 節 雄 長 棹 のぞみ
藤 井 玄 水 間 謙 三

【欠席評議員名】

鎌 田 英 樹 百 濟 和 夫

【出席監事名】

猿ヶ澤 顕 洋 新 屋 浩 二

【出席理事名】

平 井 省 三 石羽根 恵 子 小笠原 隆 行 上 濱 龍 也
嵯 峨 俊 幸 鈴 木 祐 子 平 野 信 二 和 野 亘

【欠席理事名】

なし

【議決事項】

議案第 1 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第 2 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第 3 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

【議事の経過】

- | | |
|-------------|---|
| 1 開 会 | |
| 2 出席評議員数の報告 | 出席評議員数 評議員 12 名中、出席 10 名 |
| 3 理事長あいさつ | |
| 4 議事録署名人の選出 | 議事録署名人 熊谷きえ子評議員、藤井玄評議員 |
| 5 議 事 | |
| 議案第 1 号 | 議案第 1 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告 |
| ～議案第 2 号 | ～議案第 2 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算 |
| | 報告について |
| 監査報告 | |
| (猿ヶ澤彰洋監事) | 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。 |

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められる。

質 疑

(久慈竜也評議員)

36 頁、財務諸表の貸借対照表の現金預金が 39,000 千円とある。それに対し毎月かかる給与手当、光熱水費、委託費や地域職員賃金など月 40,000 千円を超える状況の中で、運転資金として 39,000 千円では 2 か月分のキャッシュが無いことになるが、資金ショートすることにならないか。未収金 60,000 千円が県から振り込まれなければ、行き詰まるのではないか。やりたいこともできず綱渡り状態で御苦労されていると見受けられるが、そのような理解でよろしいか。

(嵯峨事務局長)

年度末の現金預金は 39,000 千円と少額の中でやりくりしているのが実態である。一方、未収金の 60,000 千円は、主に県からの指定管理料と委託料である。指定管理料は 12 分の 1 ずつ県から毎月計画的にいただき毎月の支払いに充てているが、どうしても年度末の未収金は多くなる。4 月の給料日は資金が多く必要になるため、県に令和 6 年度の精算金並びに令和 7 年度 4 月分の指定管理料を早めに入金いただき、支障が生じ無いよう要請している。

(久慈竜也評議員)

野外活動センターの食堂でカレーライスを販売しているが、実費相当分の金額設定のため収益事業にならないという解釈でよいのか。5 頁の収益事業には県民ゴルフ場のゴルフ利用料金や自動販売機などが該当するとあるが、食堂で収益があれば収益事業に当たるのかどうか、またどのようなものが収益事業になるのか教えていただきたい。

(嵯峨事務局長)

収益事業の主なものは、県民ゴルフ場に関するものや、都市公園に設置している自動販売機の収益などである。一方、野外活動センターの野外活動に係る食事代や活動費などは実費相当分や材料費相当分の徴収であるため、収益会計ではなく公益会計で処理している。研修事業を県から委託しており、その中での活動経費であるので公益事業会計で処理している。

(高橋政代評議員)

16 頁、勤労身体障がい者体育館の事業報告のうち、自主事業で新たにフロアバレーボール交流会が行われているが、参加者 1 名とあるが開催されたのか。

(小笠原総務企画課長)

この事業は盛岡視覚支援学校フロアバレーボール部の生徒達と一緒に交流するという内容の事業で、事前の申込は 6 名だったが、当日の参加者

は1名と見学者が6名であった。その1名の参加者を交えて事業を実施した。今後の実施に向けて検討の余地はあると考えている。

(高橋政代評議員)

フロアバレーボールは健常者の方を交えて行う人気あるスポーツなので、参加者が1名というのは人気が無かったのかハードルが高かったのか。その他にシッティングバレーというスポーツもあり、そのような企画も良いのではないか。

また、岩手県障がい者スポーツ協会ではパラスポーツ選手の育成や卓球バレーボールなどを盛んに行っている。コラボや連携はしているのか。

(小笠原総務企画課長)

障がい者体育館職員はパラスポーツの指導員資格があり、指導できる体制を取っている。また、昨年度「スポーツフェスティバル 2024」において、岩手県障がい者スポーツ協会に運営を依頼するなど連携を図っている。

(藤井玄評議員)

4 頁、事業報告の概況で「安全の確保に特に配意して適切な管理に努めました」とある。安全関係は我々業界の中で重要事項である。事故があれば施設閉鎖などになりかねず、管理運営方針を定め本部と現場とでチェックし合い、定期的な器具の点検を実施している。事業団でもそのような体制になっているか。また、どのような点に留意しながら管理しているのかを教えていただきたい。

(小笠原総務企画課長)

事業団ではスポーツ施設管理士の資格がある職員が各施設を巡回し、日頃の点検状況などを確認している。日常点検に加え、事業団内部で点検を強化実施している。

(藤井玄評議員)

我々の施設は備品の老朽化のため更新ができず、そのままになっているところが多いが、ライフジャケット更新のため利用者から料金を徴収している。事業団ではそのような検討しているか教えていただきたい。

(小笠原総務企画課長)

基本的に備品は県備品なので、老朽化したものについては県に更新をお願いしている。

(谷藤節雄評議員)

8 頁、県営運動公園の受託事業「スポーツフェスティバル 2024」で、去年第一グラウンドを借りてスポーツ協会加盟 7 団体が体験会ブースを設置し開催させていただいた。参加した競技団体からは大変好評で、参加者が多いことに驚いていた。今年は更に体験会への参加競技団体が多くなる見込みである。そこで参加者数の把握方法について、どのような集計方法か伺いたい。

(紺野企画班長) 集計方法であるが各スポーツ団体で受付を設けており、その人数を報告いただき集計している。そのほか、フリーマーケットは職員が直接カウントしている。

(工藤武彦評議員) 近頃、新聞社に届く投書は県庁のパワハラや自殺問題が多く、心を痛めている人が多いと感じている。ハラスメントは業務推進上あってはならないので、研修体制や相談窓口の設置などしっかりとした運営を望む。そのほか、各自治体では車のナビゲーションに付いているワンセグや職員に貸与している携帯電話のワンセグに対する NHK 放送受信料を支払っていないという事例が各地で発生しているので、改めてチェックいただきたい。

(水間謙三評議員) 13 頁、県営武道館の利用状況で計画数値に対して 33,654 人下回ったとある。減少の要因は何か。

(田中武道館長) 計画数値はコロナ前の利用者数を基に、コロナ以降の人口減少を見込んだ計画としていたが、想定以上に利用者が伸びない状況であった。大会実施回数や利用件数は例年どおり推移しているが、大会の参加者数や練習会の参加者数が減少している。少子化による児童数の減少などが我々の計画した数値よりも厳しくなっている。

(水間謙三評議員) 私が県柔道連盟の理事になった頃に比較すると、スポーツ少年団の数が約半分に減少し、確かに少子化は進んでいると思われる。

(田中武道館長) おっしゃるとおりスポーツ少年団は減ってきており、武道に限らずテニスなどサークル活動の人数や利用時間数も減少している。今後も武道館を活用いただける団体に対し声がけするなど利用促進を図りたい。

(熊谷きえ子評議員) 私は陸前高田市在住で、市内には野外活動センターがあり、昨年初めて利用した。地元でもなかなか利用することが無かったが、使いやすく綺麗で立派な施設で驚いた。市内から 10 km 以上離れてるが、子供だけでなく大人ももう少し利用できればいいと感じている。評議員会資料で野外活動センターの利用者数が年々伸びていることに安心した。

採 決

(小笠原義文議長) 議案第 1 号及び議案第 2 号は、提案のとおり承認することに異議はないか。

(異議なしの声あり)

異議がないようであるので、議案第1号及び議案第2号については提案のとおり承認することに決定した。

議案第3号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

(小笠原義文議長)

事務局から提案の趣旨について説明願う。

(事務局長)

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について説明する。

当事業団の理事の任期は定款により2年以内とされており、今般、任期満了を迎える理事8名、3月の事業団の人事異動により内部理事1名が辞任しているので、合わせて9名の理事を選任するものである。去る令和7年5月30日に開催された第45回理事会において選定した候補者を、選任案として提案する。

まず、NP0法人岩手県レクリエーション協会理事の石羽根恵子氏を提案する。

次に、岩手大学教育学部教授の上濱龍也氏を提案する。

次に、元一関市立南小学校長の鈴木祐子氏を提案する。

次に、公益財団法人岩手県スポーツ協会事務局長の平野信二氏を提案する。

次に、本年3月末をもって退任した陸中海岸青少年の家所長の久保士郎氏の後任として片桐啓一氏を提案する。

次に、総務企画課長の小笠原隆行氏を提案する。

次に、事務局長の嵯峨俊幸を提案する。

次に、理事長の平井省三氏を提案する。

次に、施設課長兼運動公園長の和野亘氏を提案する。

任期については、令和7年6月16日から令和9年6月の評議員会終結の時までとなる。

(小笠原義文議長)

ただ今、事務局から理事会で議決された選任案により説明があったが、意見、質問はないか。

(なし)

選任に入るが、説明のあった理事会で議決された選任案により選任していくことでよろしいかお諮りする。

(異議なしの声あり)

それでは、一人ずつ選任してまいる。
石羽根恵子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、小笠原隆行氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、片桐啓一氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、上濱龍也氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、嵯峨俊幸氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、鈴木祐子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、平井省三氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、平野信二氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

次に、和野亘氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議がないようなので、決定する。

(小笠原義文議長)

以上、9名の方を理事に選任することに決定した。

以上で、予定した議事を終了する。

次に、「6 その他」に入る。

評議員の皆様から、意見、質問、提案などがあるか。

(なし)

事務局から、報告等があるか。

(事務局)

参考資料「施設別利用状況平成27年度～令和6年度」

「施設別利用状況令和7年度4月～5月」について説明

(小笠原義文議長)

このことについて、質問等あるか。

(なし)

これにて、評議員会を閉じる。

7 閉 会

以上で会議を終了する。

上記記載に相違ないことを認める。